



令和8年度

伊勢崎市

暑さ対策ハンドブック

「日本一暑いまち」から「日本一暑さに強いまち」へ



01 公共施設

02 市民生活

03 地球温暖化対策

04 地域活性化

05 熱中症予防

目次

| | | |
|-----------------|----|---|
| 暑さ対策の取組 | 1 | 頁 |
| 取組の分野 | 2 | 頁 |
| 令和8年度 当初予算と暑さ対策 | 3 | 頁 |
| 重点政策 | 4 | 頁 |
| 公共施設 | | |
| 空調設備の設置状況 | 10 | 頁 |
| 地球温暖化対策 | | |
| (1)地球温暖化対策実行計画 | 12 | 頁 |
| (2)太陽光発電設備の導入 | 14 | 頁 |
| (3)次世代自動車の導入 | 14 | 頁 |
| 熱中症予防 | | |
| (1)5つのポイント | 15 | 頁 |
| (2)熱中症予防シェルター | 16 | 頁 |
| (3)様々な取組 | 22 | 頁 |

暑さ対策の取組

本市の初夏から残暑までの気候は、複数の気象要因が重なり合って全国でも類を見ない過酷な暑さを特徴としています。令和4年（2022年）6月25日には、日本国内観測史上初となる6月の40℃超えとして40.2℃を観測し、同月29日に再び40.0℃を観測しました。

また、令和7年（2025）8月5日には、日本国内歴代最高の41.8℃を観測し、「日本一暑いまち」となりました。



本市は、このように特有の過酷な暑さから市民の皆さんを守るため、行政として様々な暑さ対策に取り組み、「日本一暑さに強いまち」を目指します。

市民、企業、団体、行政などあらゆる主体が暑さ対策に取り組み、世代間の共生、地域間の共生、自然との共生の理念のもと、相互に協力しながら、過酷な暑さを乗り越え、生き生きと過ごせるまちを共に創りましょう。

また、暑さの大きな要因である地球温暖化を身近な共通課題として捉え、伊勢崎市ゼロカーボンシティ宣言のもと、温室効果ガスの排出を抑制する環境に優しいまちづくりを共に進めて行きましょう。



01 公共施設

公共施設における空調設備の導入率を高め、暑熱避難施設としての機能強化に取り組みます。災害時に避難所となる小中学校体育館へのエアコン完備に加え、公民館や武道場など幅広い施設への整備を加速させます。また、空調設備の更新により省エネ性能を高め、経費削減と温室効果ガス排出抑制に努めます。

02 市民生活

あらゆる世代に目を向け、過酷な暑さによる健康被害や生活への不安を最小限に抑えるため、市民の皆さんのライフスタイルに合わせた取組を推進していきます。特に、暑さに弱い子どもや高齢者への支援を重点的に行います。

03 地球温暖化対策

伊勢崎市ゼロカーボンシティ宣言（2025年4月）のもと、行政・市民・事業者が一体となって温室効果ガス排出抑制に取り組み、環境に配慮したまちづくりを目指し、住みやすい豊かな自然環境を保全し、次世代への継承に努めます。

04 地域活性化

暑いからこそ楽しめることや、暑さを活かした食や文化の創造に向けた取組を推進します。暑さを活力に変え、街に出て涼しさを分かち合い、伊勢崎市独自の賑わいの創出に努めます。

05 熱中症予防

災害級の暑さに負けない安定的な行政運営を保ちながら、危険な暑さから市民の命と健康と暮らしを守るための取組を推進します。体温調整が未発達な子ども、暑さを感じにくい高齢者、リスクが高まる屋外労働者など誰ひとり取り残さないセーフティーネットの構築に努めます。

令和8年度 当初予算と暑さ対策

「日本一暑さに強いまち」を目指す取組や激甚化・頻発化する自然災害に対する更なる防災力強化の取組を進めるとともに、市民生活や地域経済への支援のほか、市民の皆さんと行政との協働によるまちづくり活動への支援もしっかりと行っていくことを念頭に置き、第3次伊勢崎市総合計画の将来ビジョンの実現に向け、「次の世代につなぐ 協働による まちづくり」実現予算としました。

本書では、「日本一暑さに強いまち」を目指す暑さ対策について、第3次総合計画の7つの重点政策に沿って、その様々な取組を分野ごとに整理して紹介しています。

暑さ対策

1,447,742千円

危険な暑さから市民の皆さんの命や健康を守るため、公共施設の空調設備の整備や空調服・夏季労務単価の導入など、暑さに負けない取組を推進します。

<事業内容>

- 公共施設の空調設備を整備 ■01 公共施設
- 空調服・夏季労務単価の導入 ■05 熱中症予防
- みどりの基本計画を改定 ■03 地球温暖化対策
- 温室効果ガスの削減を推進 ■03 地球温暖化対策



| (単位：千円) | | 01 公共施設 | 02 市民生活 | 03 地球温暖化対策 | 04 地域活性化 | 05 熱中症予防 | 合計 |
|---------|------------|------------|------------|---------------|-------------|-------------|-----------|
| 1 | 子育て・教育政策 | 194,789 | 961,777 | - | - | 5,279 | 1,161,845 |
| 2 | 健康・福祉政策 | 162,164 | 2,400 | - | - | 311 | 164,875 |
| 3 | 産業・観光・文化政策 | - | - | - | 17,469 | 180 | 17,649 |
| 4 | まちづくり政策 | 2,262 | - | - | - | 43,783 | 46,045 |
| 5 | 安心安全政策 | - | - | - | - | 7,257 | 7,257 |
| 6 | 環境政策 | - | - | 49,888 | - | - | 49,888 |
| | その他 | - | - | - | - | 183 | 183 |
| | 合計 | 359,215 | 964,177 | 49,888 | 17,469 | 56,993 | 1,447,742 |

重点政策

「日本一暑さに強いまち」を目指すため、具体的な暑さ対策としての取組について、令和8年度当初予算を第3次総合計画の重点政策に沿って、分野ごとに整理して紹介します。

1. 子育て・教育政策

1,161,845千円

01 公共施設

194,789千円

(1) 放課後児童クラブ、児童館、保育所

| | |
|-----------------------------|--------|
| あやめ児童館 の第2児童クラブ室に空調機を入替する工事 | 子育て支援課 |
| 第三保育所 の乳児室空調機を更新する工事 | こども保育課 |
| 第四保育所 の空調機を更新する工事 | 〃 |
| 境いよく保育所 の調理室空調機を更新する工事 | 〃 |
| 境ひので保育所 の調理室空調機を更新する工事 | 〃 |

(2) 小中学校

| | |
|---------------------------------|-------|
| 名和小学校 の相談室に空調機を設置する工事 | 教育施設課 |
| 赤堀南小学校 の普通教室に空調効力向上のため天井を改修する工事 | 〃 |
| 赤堀南小学校 の改修したPルームに空調機を設置する工事 | 〃 |
| あずま中学校 の音楽室に空調機を増設する工事 | 〃 |

(3) 公民館等

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 境采女公民館 の空調機改修・更新のため設計業務を委託 | 生涯学習課 |
| 三郷公民館 の空調機改修・更新のため設計業務を委託 | 〃 |
| 赤堀公民館 の空調機改修・更新のため設計業務を委託 | 〃 |
| あずまホール の空調機改修・更新のため設計業務を委託 | 〃 |
| 北・茂呂・名和・赤堀・あずま公民館 の空調機更新のため工事管理業務を委託 | 〃 |
| 三郷公民館 の空調機更新のため工事管理業務を委託 | 〃 |
| 北公民館 の空調機を更新する工事 | 〃 |
| 茂呂公民館 の空調機を更新する工事 | 〃 |
| 名和公民館 の空調機を更新する工事 | 〃 |
| 赤堀公民館 の空調機を更新する工事 | 〃 |
| あずま公民館 の空調機を更新する工事 | 〃 |
| 三郷公民館 の空調機を更新する工事 | 〃 |

○民間幼稚園・保育園

| | | |
|---------|------------------------------------|--------|
| 愛の光幼稚園 | の老朽化した保育園舎の除却と建替に伴う空調機新設工事に対する補助 | こども保育課 |
| みやさと保育園 | の老朽化した保育園舎の除却と移転新築に伴う空調機新設工事に対する補助 | 〃 |
| ふちな保育園 | の空調機を更新する工事に対する補助 | 〃 |

05 熱中症予防

| | | |
|--|--|--------|
| 新小学校1年生へ水筒を配布 | | 子育て支援課 |
| 田島弥平旧宅案内所で案内人が着用する空調服の購入 | | 文化財保護課 |
| 除草等業務委託：作業従事者等に向けた熱中症対策費用（夏季労務単価）を負担し、適切な監督を実施 | | 〃 |
| 〃 | | 教育施設課 |

01 公共施設

162,164千円

(1) スポーツ施設

| | |
|--------------------------|---------|
| 第二市民体育館 の空調機設置のため設計業務を委託 | スポーツ振興課 |
| あずま体育館 の空調機設置のため設計業務を委託 | " |
| 境武道館 の空調機を設置する工事 | " |

(2) 福祉施設

| | |
|-----------------------------|-------|
| ふれあいセンター の空調機更新のため設計業務を委託 | 高齢政策課 |
| ふれあいセンター の空調機更新のため工事管理業務を委託 | " |
| ふれあいセンター の空調機を更新する工事 | " |
| 障害者センター の空調機を更新する工事 | 障害福祉課 |

02 市民生活

2,400千円

| | |
|--|-------|
| 高齢者エアコン購入費等補助金：対象要件を満たす高齢者世帯に対しエアコン購入費として8万円を上限に補助 | 高齢政策課 |
|--|-------|

05 熱中症予防

311千円

| | |
|----------------------------|--------|
| 熱中症予防シェルター登録施設の表示ステッカーを作成 | 保健センター |
| がん検診等で使用するテント、冷却パック、空調服を購入 | " |
| 生活保護受給者向けに呼びかけチラシを作成 | 社会福祉課 |

3. 産業・観光・文化政策

17,649千円

04 地域活性化

17,469千円

華蔵寺公園遊園地 に新遊具（ウォーターシューティングライド）を設置

文化観光課

担い手持続化支援事業費補助金：農業従事者に対し、高温対策に資する農業用機械や施設を導入する経費に対する補助

農政課

05 熱中症予防

180千円

農業従事者に対し、熱中症注意喚起ステッカーを配布

農政課

4. まちづくり政策

46,045千円

01 公共施設

2,262千円

伊勢崎駅前 のミスト装置の保守管理を委託

道路管理課

伊勢崎駅前インフォメーションセンター の窓ガラスに日射調整フィルムを施工

商工労働課

05 熱中症予防

43,783千円

除草等業務委託：作業従事者等に向けた熱中症対策費用（夏季労務単価）を負担し、適切な監督を実施

区画整理課

〃

道路整備課

〃

道路管理課

都市公園管理業務委託：作業従事者等に向けた熱中症対策費用（夏季労務単価）を負担し、適切な監督を実施

公園緑地課

公園緑地管理業務委託： 〃

〃

児童遊園管理業務委託： 〃

〃

市職員が現場等で使用する空調服の購入

道路整備課

〃

建築課

〃

公園緑地課

5. 安心安全政策

7,257千円

05 熱中症予防

7,257千円

除草等業務委託：作業従事者等に向けた熱中症対策費用（夏季労務単価）を負担し、適切な監督を実施

治水課

交通指導員に交通指導時で使用する空調服を貸与

交通政策課

消防職員が災害対応時に使用する熱中症対策消耗品の購入

消防本部総務課

6. 環境政策

49,888千円

03 地球温暖化対策

49,888千円

ヘチマ・ゴーヤ等のグリーンカーテン用植物を使った料理教室を開催

環境政策課

グリーンカーテンの写真コンテストに応募した市民に抽選でISECAポイントを付与

〃

グリーンカーテン用の種子、エコドライブステッカーの配布

〃

環境まちづくり推進補助金

環境政策課

環境に配慮したまちづくりを進めるため、環境まちづくり推進補助金を拡充し、環境活動に自主的に取り組む企業や団体への補助金に加え、グリーンカーテンの設置や植栽など会議所の環境保全活動に取り組む行政区に補助金を交付します。



自然共生サイト認定に向けた環境調査を実施

環境政策課

自然共生サイトとして認定される質の高い緑地帯、里山及び水辺は、植物の蒸散作用等によって周囲の気温を下げる効果が同時に期待されます。認定されたエリアは生物多様性を保全することに併せて、グリーンインフラとしての機能を発揮し、更には地球温暖化対策の先進的な取組として市民の関心を高め、市全体で「暑さ対策」に取り組む象徴的な場所としても役割を果たします。



家庭用脱炭素化設備導入補助金：太陽光発電設備及び蓄電池の導入費として各々5万円分のISECAポイントを付与

GX推進課

みどりの基本計画にグリーンインフラの考え方を導入し改定

GX推進課

グリーンインフラの実装により、緑がもたらす蒸発散作用の促進及び地表面の高温化の防止、風の通り道の形成など多様な機能を活用し、社会課題である暑さ対策のための緑地の保全や整備について計画に反映し改定します。



その他

183千円

05 熱中症予防

183千円

植木等手入れ業務委託：作業従事者等に向けた熱中症対策費用（夏季労務単価）を負担し、適切な監督を実施

境支所庶務課

公共施設 空調設備の設置状況

多くの市民が利用する公共施設における空調設備の設置状況は100%を達成しています。

教育施設（小学校）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|---------|------------------|------------|
| 1 | 北小学校 | 普通教室 特別教室・体育館 | 100% 達成 |
| 2 | 南小学校 | 〃 | 〃 |
| 3 | 殖蓮小学校 | 〃 | 〃 |
| 4 | 茂呂小学校 | 〃 | 〃 |
| 5 | 三郷小学校 | 〃 | 〃 |
| 6 | 宮郷小学校 | 〃 | 〃 |
| 7 | 名和小学校 | 〃 | 〃 |
| 8 | 豊受小学校 | 〃 | 〃 |
| 9 | 北第二小学校 | 〃 | 〃 |
| 10 | 殖蓮第二小学校 | 〃 | 〃 |
| 11 | 広瀬小学校 | 〃 | 〃 |
| 12 | 坂東小学校 | 〃 | 〃 |
| 13 | 宮郷第二小学校 | 〃 | 〃 |
| 14 | 赤堀小学校 | 〃 | 〃 |
| 15 | 赤堀南小学校 | 〃 | 〃 |
| 16 | 赤堀東小学校 | 〃 | 〃 |
| 17 | あずま小学校 | 〃 | 〃 |
| 18 | あずま南小学校 | 〃 | 〃 |
| 19 | あずま北小学校 | 〃 | 〃 |
| 20 | 境小学校 | 〃 | 〃 |
| 21 | 境采女小学校 | 〃 | 〃 |
| 22 | 境剛志小学校 | 〃 | 〃 |
| 23 | 境東小学校 | 〃 | 〃 |

教育施設（中学校）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|--------|------------------|------------|
| 1 | 第一中学校 | 普通教室 特別教室・体育館 | 100% 達成 |
| 2 | 第二中学校 | 〃 | 〃 |
| 3 | 第三中学校 | 〃 | 〃 |
| 4 | 第四中学校 | 〃 | 〃 |
| 5 | 殖蓮中学校 | 〃 | 〃 |
| 6 | 宮郷中学校 | 〃 | 〃 |
| 7 | 赤堀中学校 | 〃 | 〃 |
| 8 | あずま中学校 | 〃 | 〃 |
| 9 | 境北中学校 | 〃 | 〃 |
| 10 | 境西中学校 | 〃 | 〃 |
| 11 | 境南中学校 | 〃 | 〃 |

教育施設（中等教育学校）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|-------------|------------------|------------|
| 1 | 四ツ葉学園中等教育学校 | 普通教室 特別教室・体育館 | 100% 達成 |



赤堀南小学校体育館 空調設備

児童施設（幼稚園）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|---------|---------|------------|
| 1 | 第一幼稚園 | 保育室・遊戯室 | 100% 達成 |
| 2 | 殖蓮幼稚園 | 〃 | 〃 |
| 3 | 三郷幼稚園 | 〃 | 〃 |
| 4 | 宮郷幼稚園 | 〃 | 〃 |
| 5 | 名和幼稚園 | 〃 | 〃 |
| 6 | あかぼり幼稚園 | 〃 | 〃 |
| 7 | あずま幼稚園 | 〃 | 〃 |

児童施設（保育所）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|---------|-----|------------|
| 1 | 第二保育所 | 保育室 | 100% 達成 |
| 2 | 第三保育所 | 〃 | 〃 |
| 3 | 第四保育所 | 〃 | 〃 |
| 4 | 境ひので保育所 | 〃 | 〃 |
| 5 | 境いよく保育所 | 〃 | 〃 |

児童施設（児童館）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|----------|-------------------|------------|
| 1 | 児童センター | 遊戯室・図書室 児童クラブ室 | 100% 達成 |
| 2 | 赤堀児童館 | 〃 | 〃 |
| 3 | 赤堀南児童館 | 〃 | 〃 |
| 4 | 赤堀あさひ児童館 | 〃 | 〃 |
| 5 | きく児童館 | 〃 | 〃 |
| 6 | さざんか児童館 | 〃 | 〃 |
| 7 | あやめ児童館 | 〃 | 〃 |
| 8 | 境児童センター | 〃 | 〃 |
| 9 | 境児童館どんぐり | 〃 | 〃 |

児童施設（放課後児童クラブ）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|---------------------|-------------------|------------|
| 1 | 南小学校 放課後児童クラブ | 遊戯室・図書室 児童クラブ室 | 100% 達成 |
| 2 | 殖蓮小学校 放課後児童クラブ | 〃 | 〃 |
| 3 | 三郷小学校 放課後児童クラブ | 〃 | 〃 |
| 4 | 宮郷第二小学校 放課後児童クラブ | 〃 | 〃 |
| 5 | 赤堀南小学校 放課後児童クラブ | 〃 | 〃 |

児童施設（その他）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|-------------|------|------------|
| 1 | ちびっこセンター | 相談室等 | 100% 達成 |
| 2 | こども発達支援センター | 〃 | 〃 |

障害者施設（福祉作業所）

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|------------|---------------------|------------|
| 1 | 伊勢崎市福祉作業所 | 共同スペース (作業室・食堂等) | 100% 達成 |
| 2 | うえはす福祉作業所 | 〃 | 〃 |
| 3 | あかねの館福祉作業所 | 〃 | 〃 |
| 4 | あずま福祉作業所 | 〃 | 〃 |
| 5 | のあ福祉作業所 | 〃 | 〃 |
| 6 | 桑の実福祉作業所 | 〃 | 〃 |

高齢者施設

| No, | 施設名 | 対象 | 状況 |
|-----|-------------------|--------|------------|
| 1 | プリティータウンの丘 磯沼荘 | 共用スペース | 100% 達成 |
| 2 | ふくしプラザ | 〃 | 〃 |
| 3 | ふれあいセンター | 〃 | 〃 |
| 4 | みやまセンター | 〃 | 〃 |
| 5 | 高齢者生きがいセンター | 〃 | 〃 |
| 6 | 境社会福祉センター | 〃 | 〃 |
| 7 | 境地域福祉センター | 〃 | 〃 |
| 8 | 福祉交流館しまむら | 〃 | 〃 |
| 9 | 高齢者活動センター | 〃 | 〃 |


地球温暖化対策 (1)地球温暖化対策実行計画

伊勢崎市地球温暖化対策実行計画に掲げた方針の中で、
継続的な取組に加え令和8年度に行う取組は次のとおりです。

ア) 再生可能エネルギーの利用促進

| | |
|--|---|
| <p>家庭用脱炭素化設備導入補助金</p> <p>脱炭素化に向けた取組の推進、脱炭素意識高揚のため、家庭用の太陽光発電設備及び蓄電池設備の補助事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備 太陽光発電設備・蓄電池（各種要件あり） ・補助金額 対象設備の導入に要した経費(各設備上限50,000円) | <p>G X 推進課</p>  |
| <p>熱エネルギー発電</p> <p>清掃リサイクルセンター21は、平成12（2000）年4月1日に稼動したごみ処理施設です。焼却施設は、1日70t焼却できる流動床式焼却炉3基を備え、ごみ焼却時の熱エネルギーを利用した発電(1時間当たり最高2,700kW)を行い、施設内の使用電力を自給し省エネ化を図っています。また、余剰電力は電力会社と連携し、市内の公共施設に電力を供給しています。</p> | <p>清掃リサイクルセンター 21</p>  |
| <p>バイオガス発電</p> <p>伊勢崎浄化センターでは、平成16年（2004）からバイオガス発電設備を導入しています。発電した電力は場内で自家消費しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 下水汚泥を消化槽にて加温、攪拌することでバイオガス（メタン、二酸化炭素等）を生成 2) バイオガスをタンクへ貯留し、その後、発電機の能力に合わせてタンクからバイオガスをガス発電機へ送り出し発電 | <p>伊勢崎浄化センター</p>  |
| <p>マイクロ水力発電</p> <p>書上浄水場では、官民連携によりマイクロ水力発電設備を導入し、令和6年（2024）から運用を開始しています。</p> <p>上流の県央第二水道事務所（群馬県）から書上浄水場へ流入する水の圧力を利用して発電を行い、電力会社に売電した利益の一部が市の収入となります。</p> | <p>浄水課</p>  |

イ) 省エネルギー社会への転換

| | |
|---|---|
| <p>中小企業G X推進事業費補助金</p> <p>市内で事業を営む者の競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化を促進し、事業活動の持続化及び地域経済の活性化を図るため、経済と環境の好循環を目指すグリーントランスフォーメーション（GX）経営に取り組むために設備投資を行う中小企業等及び個人事業主に対する補助を実施します。</p> | <p>商工労働課</p> <p>工場・オフィスをGX化</p>  |
|---|---|

ウ) 脱炭素型まちづくりの推進

公用車の次世代自動車導入事業

G X 推進課

伊勢崎市公用車への次世代自動車導入計画に基づいて、令和 17（2035）年度までに本市において新たに導入する公用車は、買換えの時期に応じ、代替可能な次世代自動車がない場合等を除き、次世代自動車とします。



エコドライブの推進

環境政策課

エコドライブステッカーを配布し、意識向上を図ります。エコドライブとは、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけのことです。無駄なアイドリングをやめたり、急発進・急加速をやめたりして、燃料の節約に努めることです。また、エコドライブには交通事故を未然に防ぐ効果もあります。



工) 循環型社会の推進

ごみの減量とリサイクル

資源循環課

家庭ごみの 85% はもえるごみであり、その内訳の割合は高い順に生ごみが 44.3%、紙類が 30.5% です。生ごみの削減を目的に生ごみ処理器購入費助成金を交付し、紙類のリサイクルを目的に新聞・雑誌・段ボール・雑がみなどの町内資源回収または集団回収に奨励金を交付するなど 4R を推進しています。

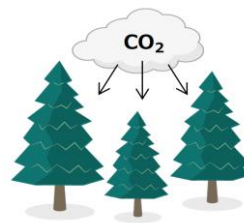


オ) 豊かな自然環境の保全

緑化の推進

G X 推進課

緑化とは、身近な生活空間に草木を植えて緑を増やすことで、良好な景観形成、暑さ対策（ヒートアイランド現象の緩和）、健康・レクリエーションの場の提供など、多岐にわたる効果が期待できます。これらの効果を得ることで安全で安心な生活環境の整備を図りながら、温室効果ガスの吸収機能の維持に努めていきます。



カ) 脱炭素社会の推進

親子環境教室の実施

G X 推進課

幼少期から環境について触れる機会を与え、将来にわたって地球温暖化等の環境問題を自分事と捉え、行動ができる市民の育成及び親子で参加することで、家庭における環境意識の向上を図り、本市の温室効果ガス排出量削減につなげていきます。



安堀涵養地メガソーラー発電事業

上下水道局総務課

市有地を有効活用して環境にやさしいまちづくりを推進するため、公募により選定したシャープ株式会社と基本協定を締結し、協働によるメガソーラー発電事業を実施しています。



地球温暖化対策 (2)太陽光発電設備の導入

太陽光発電設備は、令和7（2025）年度末時点で8施設への導入が進んでいます。また、伊勢崎市地球温暖化対策実行計画において、令和12（2030）年度には設置可能な建築物の50%以上に太陽光発電設備の設置を目標としています。



公共施設にある太陽光発電設備の設置状況は次のとおりです。

| No. | 施設名 | 所管課 | 導入年度 | 用途 | 設備出力 (kW) |
|-----|------------------|--------|------|------|-----------|
| 1 | まゆドーム | 公園緑地課 | 2010 | 余剰売電 | 10.3 |
| 2 | 羽黒交流会館 | 住宅課 | 2011 | 余剰売電 | 3.0 |
| 3 | 障害者センター | 障害福祉課 | 2015 | 全量売電 | 49.5 |
| 4 | 赤堀中学校 | 教育施設課 | 2015 | 全量売電 | 20.0 |
| 5 | くわまるプラザ (保健センター) | 保健センター | 2024 | 自家消費 | 40.0 |
| 6 | 豊受公民館 | 生涯学習課 | 2024 | 余剰売電 | 29.5 |
| 7 | 伊勢崎市役所 | 行政課 | 2025 | 自家消費 | 24.0 |
| 8 | 伊勢崎オートレース場 選手宿舎 | 事業課 | 2025 | 余剰売電 | 16.4 |

地球温暖化対策 (3)次世代自動車の導入

次世代自動車は、令和7（2025）年度末時点で35台の導入が進んでいます。また、伊勢崎市地球温暖化対策実行計画において、令和12（2030）年度には公用車の60%以上を次世代自動車へ切り替える目標としています。

公用車における次世代自動車の導入状況は次のとおりです。

| | R7年度 | R8年度(予定) | 累計 |
|---------|------|----------|----|
| 電気自動車 | 9 | 2 | 11 |
| ハイブリッド車 | 26 | 3 | 29 |
| 合計 | 35 | 5 | 40 |



1、天気予報や熱中症警戒アラートを確認しましょう

天気予報で気温や湿度などを確認しましょう。

熱中症警戒アラートにも注意し、発表後は屋外や空調のない屋内でも運動を避けましょう。熱中症警戒アラートは、いせさき情報メールやX（旧Twitter）で随時発信しています。

X（旧Twitter）のアカウント名： isesakicity_lg



いせさき情報メール



2、家の中でも熱中症に気を付けましょう

カーテンやすだれ、グリーンカーテンを利用して、日差しを遮る

工夫をしましょう。扇風機やエアコンも使用し、快適な室内環境を保ちましょう。

○室内温度 28度以下 ○湿度 60%以下



3、こまめに水分補給をしましょう

外出前後や入浴前後、起床後はコップ一杯の水を飲みましょう。

外出時は飲み物を持ち歩き、いつでも水分補給ができるようにしましょう。



4、こまめに休憩しましょう

高温多湿な場所で作業する場合は時間を短縮しましょう。

涼しい場所と休憩時間を確保し、水分や塩分をとりましょう。

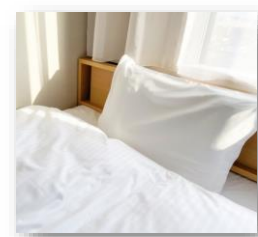


5、日頃から暑さに強い体を作りましょう

普段からしっかりと睡眠や休養をとりましょう。

日頃から運動をして汗をかき、暑さに強い体を作りましょう。

肉や魚、野菜を食べて、たんぱく質やビタミン、ミネラルなどをバランスよくとりましょう。



熱中症予防 (2)熱中症予防シェルター（クーリングシェルター）

県内の全ての暑さ指数情報提供地点において翌日の最高暑さ指数（WBGT）予測値が35に達する場合に、予測の前日14時に熱中症特別警戒アラートが発令されます。この発令に合わせて、極端な高温の発生時に暑さを避け、健康被害が生じないように、気候変動適応法に適合した指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開所します。

本市では、熱中症予防対策に一層の強化を図るため、熱中症特別警戒アラートの発令に関わらず、同施設を熱中症予防シェルターとして、次の開所期間の各施設開放日時において常時開所しています。暑い日の一時的な休息場所として、活用してください。

保健センター

◆◆開所期間◆◆ 5月から10月まで

| |
|--------------|
| 【凡例】 |
| 給水…給水機等設置の有無 |
| 自販…自動販売機の有無 |
| 人数…受入可能人数 |

本庁・支所

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|-------|-----------------|---------------|---------------------------|---------------------------------------|----|----|----|
| 1 | 市役所 | 今泉町2丁目 410 | 27-2702 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | コンビニ前イー トインスペース・ 東館1階市民 ホール等 | ○ | ○ | 20 |
| 2 | 赤堀支所 | 西久保町1丁目 64-5 | 62-1151 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 庁舎内使用可 能エリア | ○ | ○ | 10 |
| 3 | あずま支所 | 東町2668-1 | 62-1311 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー | ○ | ○ | 10 |
| 4 | 境支所 | 境637 | 74-1111 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー | ○ | ○ | 10 |

子育て施設

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|----------|----------------|---------------|-------------------------|--------|----|----|----|
| 5 | 児童センター | 粕川町1609 | 23-6463 | 9:30~18:00 (火・祝日を除く) | 遊戯室等 | ○ | × | 50 |
| 6 | 境児童センター | 境新栄12-4 | 70-6100 | 9:30~18:00 (火・祝日を除く) | 遊戯室等 | ○ | × | 30 |
| 7 | 境児童館どんぐり | 境木島823 | 70-2415 | 9:30~18:00 (水・祝日を除く) | 遊戯室等 | × | ○ | 5 |
| 8 | 赤堀児童館 | 西久保町2丁目 105 | 63-1001 | 9:30~18:00 (日・祝日を除く) | 遊戯室等 | ○ | × | 5 |

子育て施設(続き)

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|----------|------------------|---------------|-------------------------|--------|----|----|----|
| 9 | 赤堀南児童館 | 堀下町276 | 62-8723 | 9:30~18:00 (日・祝日を除く) | 遊戯室等 | × | × | 5 |
| 10 | 赤堀あさひ児童館 | 香林町1丁目 1348-1 | 63-1616 | 9:30~18:00 (日・祝日を除く) | 遊戯室等 | × | × | 5 |
| 11 | きく児童館 | 国定町2丁目 1795-1 | 61-0600 | 9:30~18:00 (日・祝日を除く) | 遊戯室等 | × | × | 5 |
| 12 | さざんか児童館 | 東町2767 | 62-8880 | 9:30~18:00 (日・祝日を除く) | 遊戯室等 | × | × | 5 |
| 13 | あやめ児童館 | 三室町 3484-3 | 62-9977 | 9:30~18:00 (日・祝日を除く) | 遊戯室等 | × | × | 5 |

高齢者福祉施設

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|------------------|-----------------|---------------|--|--------|----|----|----|
| 14 | ふくしプラザ | 中央町 26-22 | 26-7733 | 9:00~21:00(火・祝日を除く) ※火が祝日の場合翌日休館、 9月第3水は休館、 敬老の日は開館 | ロビー | ○ | ○ | 20 |
| 15 | ふれあいセンター | 柴町 1590-1 | 32-8086 | 9:00~16:00(火を除く) ※祝日の翌日休館、 敬老の日は開館 | ロビー 広間 | ○ | ○ | 10 |
| 16 | みやまセンター | 東小保方町 3243-2 | 63-0345 | 9:00~16:00(日・祝日を除く) ※9月第3水は休館、 敬老の日は開館 | ロビー 広間 | ○ | × | 10 |
| 17 | 境社会福祉センター | 境女塚296 | 74-7337 | 9:00~16:00(土・祝日を除く) ※9月第3水は休館、 敬老の日は開館 | ロビー 広間 | ○ | × | 10 |
| 18 | 境地域福祉センター | 境上武士 972-1 | 74-5294 | 9:00~16:00 (土・日・祝日を除く) | ロビー | × | × | 10 |
| 19 | 高齢者生きがいセンター | 東小保方町 3243-2 | 20-2666 | 9:00~16:00 (日・祝日を除く) | ロビー | × | × | 5 |
| 20 | 新規R8- 障害者センター | 西田町71 | 75-5530 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー | × | ○ | 10 |

スポーツ施設

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|------------------------|------------------|---------------|---------------------------------|----------|----|----|----|
| 21 | アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館) | 堤西町93 | 23-7015 | 9:00~22:00 (第1・3火・土・日・祝日を除く) | ロビー | ○ | ○ | 9 |
| 22 | あかぼり運動公園 テニスコート管理棟 | 西久保町2丁目 334-3 | 40-0751 | 9:00~21:30 (第2・4火・土・日・祝日を除く) | 通路ロビー | ○ | ○ | 2 |
| 23 | あずま体育館 | 田部井町3丁目 2090 | 62-7271 | 9:00~22:00 (第2・4火・土・日・祝日を除く) | 通路ロビー | ○ | ○ | 2 |
| 24 | 境体育館 | 境609-1 | 74-1113 | 9:00~22:00 (第2・4火・土・日・祝日を除く) | 玄関およびポーチ | ○ | ○ | 2 |

図書館

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|--------------------------|-----------------|---------------|---|-----------------|----|----|----|
| 25 | 伊勢崎市図書館 | 曲輪町22-21 | 23-2346 | 月~金9:00~19:00、 土日9:00~17:00 (図書館休館日を除く) | 図書館内使用 可能エリア | ○ | × | 16 |
| 26 | 赤堀図書館 | 西久保町2丁目 82-1 | 63-1200 | 月~金9:00~19:00、 土日祝日9:00~17:00 (図書館休館日を除く) | 図書館内使用 可能エリア | ○ | × | 20 |
| 27 | あずま図書館 | 田部井町3丁目 2091 | 62-9988 | 月~金9:00~19:00、 土日9:00~17:00 (図書館休館日を除く) | 図書館内使用 可能エリア | ○ | × | 20 |
| 28 | 境図書館 | 境724-1 | 74-0209 | 月~金9:00~19:00、 土日9:00~17:00 (図書館休館日を除く) | 図書館内使用 可能エリア | ○ | × | 20 |
| 29 | ナルセグループ伊勢崎 市民プラザ(図書室) | 富塚町 220-13 | 32-9488 | 月~金9:00~19:00、 土日祝日9:00~17:00 (施設休館日を除く) | 施設内使用可 能エリア | ○ | ○ | 14 |

公民館・集会所・生涯学習

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|--------|-----------------|---------------|---------------------------|-----------------|----|----|----|
| 30 | 北公民館 | 平和町 27-32 | 25-4547 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 和室 図書室 団体室 | × | ○ | 15 |
| 31 | 南公民館 | 上泉町 619-1 | 26-8333 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 図書室 | × | ○ | 10 |
| 32 | 殖蓮公民館 | 上植木本町 2760 | 26-4560 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 図書室 | × | ○ | 10 |
| 33 | 茂呂公民館 | 美茂呂町 3032-7 | 25-2671 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 図書室 | × | ○ | 6 |
| 34 | 三郷公民館 | 波志江町 1029 | 23-1952 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 図書室 | × | ○ | 10 |
| 35 | 宮郷公民館 | 田中島町 1102 | 25-2356 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 図書室 | ○ | ○ | 20 |
| 36 | 名和公民館 | 堀口町492 | 32-0034 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 当日利用申請 のない部屋 | ○ | ○ | 5 |
| 37 | 豊受公民館 | 馬見塚町 1297-1 | 32-0350 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 当日利用申請 のない部屋 | × | ○ | 15 |
| 38 | 赤堀公民館 | 西久保町2丁目 81 | 62-1153 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 1階和室 | × | ○ | 15 |
| 39 | あずま公民館 | 田部井町3丁目 2090 | 62-0115 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー | × | ○ | 12 |
| 40 | 境公民館 | 境598-1 | 74-5105 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 当日の利用の 無い部屋 | ○ | ○ | 10 |
| 41 | 境采女公民館 | 境下湊名 2023-1 | 76-0013 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 印刷室 | ○ | × | 5 |
| 42 | 境剛志公民館 | 境下武士 862-3 | 74-0168 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー、図書室 | ○ | × | 10 |
| 43 | 境島村公民館 | 境島村 2720 | 74-9345 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー等空いて いる部屋 | ○ | × | 10 |
| 44 | 境東公民館 | 境米岡 764-1 | 74-0453 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー、図書室 | ○ | × | 20 |

公民館・集会所・生涯学習(続き)

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|------------|----------------|---------------|--|-----------------|----|----|----|
| 45 | 青少年育成センター | 波志江町 2237-6 | 23-5800 | 9:00~17:00 (第2・4火(祝日の場合は翌日) を除く) | ロビー | ○ | ○ | 20 |
| 46 | 緋の郷(円形交流館) | 昭和町 1712-2 | 21-6711 | 8:30~17:00 (第1・3水除く) | 円形交流館ロ ビー | × | ○ | 20 |
| 47 | 隣保館 | 山王町 1422-1 | 23-3461 | 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) | 当日利用申請 のない部屋 | ○ | × | 10 |

文化施設

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|-----------|----------------|---------------|----------------------|---------|----|----|----|
| 48 | 赤堀歴史民俗資料館 | 西久保町 2丁目98 | 63-0030 | 9:00~17:00 (月を除く) | ホール、展示室 | × | × | 10 |
| 49 | 田島弥平旧宅案内所 | 境島村 1968-40 | 61-5924 | 月~日9:00~16:00 | 多目的室 | × | × | 20 |

文化会館・ホール

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|---|-----------------|---------------|---|--------|----|----|----|
| 50 | 境赤レンガ倉庫 | 境765-1 | 61-8737 | 9:00~18:00 (火を除く) | 交流ラウンジ | × | × | 8 |
| 51 | いせさき明治館 | 曲輪町31-4 | 40-6885 | 10:00~17:00 (月・火を除く) | 管理棟 | × | × | 5 |
| 52 | メガネのイタガキ 文化ホール伊勢崎 (伊勢崎市文化会館) | 昭和町3918 | 23-6070 | 9:00~22:00(第2・4火を除く) ※夜間の会館利用がない場合 は 19:00まで | ロビー | ○ | ○ | 30 |
| 53 | 赤堀芸術文化プラザ | 西久保町2丁目 82-1 | 63-1200 | 9:00~22:00(第1・3火を除く) ※夜間の会館利用がない場合 は 19:00まで | ロビー | × | ○ | 30 |
| 54 | 人材派遣ワイズコーポレーシ ョン境総合文化センター (伊勢崎市境総合文化セン ター) | 境木島818 | 76-2222 | 9:00~22:00(第1・3火を除く) ※夜間の会館利用がない場合 は 19:00まで | ロビー | × | ○ | 60 |

その他

| No. | 施設名 | 住所 (伊勢崎市) | 電話 (0270-) | 開放日及び時間帯 | 開所可能場所 | 給水 | 自販 | 人数 |
|-----|---------------------------|------------------|---------------|--|-----------------------|----|----|----|
| 55 | 清掃リサイクルセンター21 | 柴町954 | 32-3166 | 月～金 8:30～17:15、 土 8:30～11:30 (祝日を除く) | 情報コーナー | ○ | ○ | 10 |
| 56 | 伊勢崎駅前 インフォメーションセンター | 曲輪町8-1 | 61-8008 | 9:00～21:00 (月曜日(祝日の場合は翌日)を 除く) | 当日利用のないエリア | × | × | 5 |
| 57 | 職業支援センターいせさき | 宮子町 1211-1 | 23-6188 | 8:30～17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー | × | × | 20 |
| 58 | くわまるプラザ (保健センター) | 大手町 18-1 | 27-6290 | 毎日8:30～21:00 ※クーリングシェルターとしては 8:30～17:15(土・日・祝日を除 く) | 1階・2階 オープンス ペース | × | ○ | 40 |
| 59 | 上下水道局 | 連取元町 170-3 | 30-1230 | 8:30～17:15 (土・日・祝日を除く) | ロビー | × | ○ | 10 |
| 60 | 新規R8- 文化財保護課事務所 | 西久保町二丁目 123-1 | 75-6672 | 8:30～17:15 (土・日・祝日を除く) | 展示コーナー、 ホール | ○ | × | 20 |



58 くわまるプラザ
(保健センター)



58 くわまるプラザ
(保健センター)
1階オープンスペース



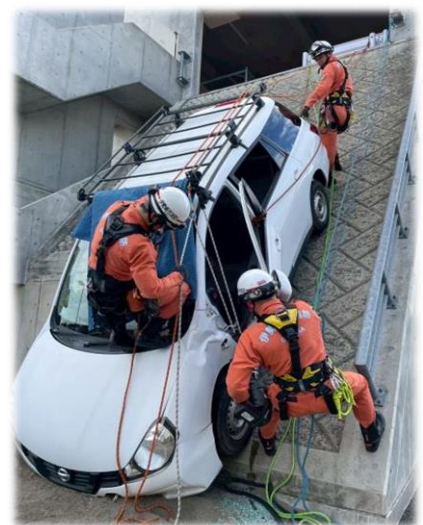
58 くわまるプラザ
(保健センター)
2階オープンスペース

熱中症予防 (3)様々な取組

あらゆる場面で様々な取組を行い、誰ひとり取り残さない
熱中症予防のセイフティーネット構築に努めます。

ア) 救急・消防活動

| | | |
|----|---|---|
| 概要 | 熱中症予防を啓発するとともに、暑熱順化訓練や研修を通して火災等現場における隊員自身の熱中症リスクを減らし、救急搬送と消防活動の安定化に努め、安心安全な常備消防体制を図ります。 | |
| 取組 | 災害対応時における熱中症対策消耗品の購入（再掲） | 消防本部総務課 |
| | 温度計の設置、消防検査における関係者への熱中症対策の周知徹底 | 予防課 |
| | 長時間の消防活動に備え、消防活動支援物品(大型扇風機、氷等)の準備、温度計の設置及びWBGTの活用 | 警防課 |
| | 救命講習会等にて、熱中症対応や熱中症に起因する心停止予防について啓発 | 救急課 |
| | 熱中症警戒アラートの発表を電光掲示板に表示 | 通信指令課 |
| | 暑熱順化訓練の実施、熱中症対策研修の実施、熱中症警戒アラート発表時の広報車による注意喚起 | 伊勢崎消防署 (北分署) (南分署) (西分署) 赤堀消防署 東消防署 境消防署 玉村消防署 |



イ) 注意喚起と啓発




| | | |
|----|---|-------|
| 概要 | 温度計を設けて高気温の周知を行うことや熱中症警戒アラートの発表を電子掲示板に表示することで注意喚起を行う。また、高齢者向けに声掛けやパンフレットの配布を行います。 | |
| 取組 | 温度表示板を設置し現在の気温を周知することで熱中症への注意喚起 | 行政課 |
| | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の対象者宅を訪問した際、保健師や看護師が高齢者に直接声掛け、熱中症予防のパンフレットなどを配布 | 年金医療課 |
| | 民生委員による一人暮らしや高齢世帯へ訪問の際に、暑さ対策への呼びかけ | 社会福祉課 |
| | 伊勢崎駅南口駅前広場に温度計設置 | 道路管理課 |
| | 建設現場での熱中症対策の周知徹底 | 建築課 |

ウ) ルール・マニュアル作成


| | | |
|----|---|------------------|
| 概要 | 体温調整が未発達な子どもなど、それぞれの活動内容に応じたルールやマニュアルを作成し、熱中症予防の一層強化を図ります。 | |
| 取組 | ルール・マニュアル作成（あずま福祉作業所） | 障害福祉課 |
| | 〃（桑の実福祉作業所） | 〃 |
| | 〃（のあ福祉作業所） | 〃 |
| | 部活動に関するガイドラインの設定 | 学校教育課 |
| | 学校用の熱中症対策マニュアルの作成、熱中症防止に向けた対応について学校向けに通知の発送、熱中症予防についての研修会 | 学務課 |
| | ルール・マニュアル作成、周知 | 文化財保護課 |
| | WBGT計での暑さ指数の計測を活動場所、活動時間（目安として1時間）ごとに実施 | 学校教育課 (市立幼稚園) |
| | WBGT（暑さ指数）が31以上の場合は、原則運動を中止するとともに、降園後の園庭開放を制限 | 〃 |
| | 園児の健康状態に応じて、活動を止めたり、活動時間、活動内容等を見直したりなど、適切に対応 | 〃 |
| | 活動前、活動中及び活動後の園児の健康状態の確認、把握を確実に実施 | 〃 |
| | 活動前の水分補給を促すとともに、活動中は小まめに休憩、給水の確保を徹底。また、各自の「喉のかわき」に応じて自由に給水を行えるよう適切に対応 | 〃 |
| | 子供たち自らが、熱中症への危険を予測する力、安全な行動を考え、判断し、実行する力を身に付けられるように継続的な指導を実施 | 〃 |



工) ミスト発生装置等の設置

| | | | |
|------|-------------------|--|--------|
| 概要 | ミスト発生装置と噴水装置の設置場所 | | |
| 設置場所 | ミスト発生装置 | | |
| | 伊勢崎駅前 |  | 道路管理課 |
| | 保健センター | | 保健センター |
| | 第三保育所 | | こども保育課 |
| | 第四保育所 | | " |
| | 青少年育成センター | | 生涯学習課 |
| | 噴水装置 | | |
| | 西部公園 |  | 公園緑地課 |
| | いせさき市民のもり公園 |  | " |
| | 国定公園 |  | " |

オ) 日射対策

| | | |
|-----------|--|---------|
| 概要 | グリーンカーテンと遮光ネット・すだれの設置場所 | |
| 設置場所 | グリーンカーテン | |
| | 赤堀支所 | 赤堀支所庶務課 |
| | 赤堀あさひ児童館 | 子育て支援課 |
| | あやめ児童館 | 〃 |
| | 境児童館どんぐり | 〃 |
| | 第三保育所 | こども保育課 |
| | 境いよく保育所 | 〃 |
| | 境ひので保育所 | 〃 |
| |  | 〃 |
| | 遮光ネット・断熱材コーティング・すだれ | |
| | 三郷小学校放課後児童クラブ | 子育て支援課 |
| | 赤堀南小学校放課後児童クラブ | 〃 |
| | 第二保育所 | こども保育課 |
| | 第三保育所 | 〃 |
| | 第四保育所 | 〃 |
| | 境ひので保育所 | 〃 |
| 境いよく保育所 | 〃 | |
| 赤堀歴史民俗資料館 | 文化財保護課 | |

カ) 賑わいの創出

| | | |
|----|---|---|
| 概要 | 来場者の体調に配慮しながら、各種イベントにて来場促進と賑わいの創出を図ります。 | |
| 取組 | 華蔵寺公園遊園地 | 文化観光課 |
| | ミスト発生装置（園内アスファルトに散水） | |
| | 真夏の雪の遊園地（真夏に雪を降らせまショー）を実施 |  |
| | 観覧車の全乗籠36台のうち8台に冷房を設置し常時運転 | |
| | 一部遊具運転室に冷房を設置（今後拡充を検討） | |
| | 来園者が休憩できるランチトレイン「とき」に冷房を設置 | |
| | 日傘やうちわ貸出、暑さ指数32以上でアスレチックハウス停止、臨時職員へ塩飴配布、作業員への熱中症予防備品の貸与 | |
| 取組 | 伊勢崎オートレース場 | 事業課 |
| | ミスト発生装置 | |
| | 給水器等の設置 | |
| | 本場開催時に塩分補給タブレットの配布 | |
| | 本場開催時に来場者がクールダウンと休憩ができる冷房部屋を開放 |  |
| | 鉄馬縁日にて水や氷に関連したイベントを実施 | |

キ) その他

| | | |
|----|---------------------------------------|-------|
| 概要 | - | |
| 取組 | 風通しが良く熱がこもらない緑陰をイメージした日除け等を設置【新規公園整備】 | 公園緑地課 |
| | 水飲み場の設置【ナルセグループ伊勢崎市民プラザ】 | 商工労働課 |
| | スポットクーラー及び扇風機の設置【エアコンのない投票所】 | 選挙課 |
| | サーキュレーターを設置【伊勢崎市図書館】 | 図書館課 |